

広島市立中広中学校 警報対応について

本校での警報に対するマニュアルは下記のとおりとなっております。気象予報には十分に注意をはらっていただき、生徒の安全管理にご理解・ご協力をお願いいたします。

1 午前7：00現在で、警報が出た場合について

- ※ ここでの「警報」は「暴風警報」・「大雨警報」・「洪水警報」の3つの警報のどれかをさし、地域は「広島県南部地域」のものとしします。
 - ・ 午前7時の時点で「警報」が発表されている場合、「自宅待機」とします。
 - ・ 午前10時までに「警報」が解除されない場合には「臨時休業」（休校）とします。
 - ・ 午前10時までに「警報」が解除された場合には10時30分より出欠確認し、3校時の授業（10：50開始）より実施。
 - ・ ただし、給食は中止のため全員弁当持参をお願いします。
 - ※ この場合の授業の補填（ほてん）については後日、お知らせいたします。
 - ※ 「自宅待機」は午前7時現在の天気予報での判断となりますので電話による連絡はいたしません。
ただし、メール連絡システムによる配信はいたします。
 - ※ 「注意報」では待機や休業にはなりません。
 - ※ 部活動で土日にも登校する場合も、7：00で「警報」が出たら活動はなしで自宅待機となります。
ただし、それ以後の時間などの動きや中止や延期に関しては各部活動顧問から指示を確認して下さい。

2 午前7：00以降に警報が出た場合について

- ・ その場合は、「警報」が発令された場合は、状況を判断し、「待機」・「下校」・「早帰り」の指示を学校から行う。
- ・ 保護者の皆様へは、メール連絡システム・プリントにより対応の連絡をいたします。
- ・ 下校指導、校区内巡回を実施します。

以上で判断していただき、学校より電話連絡網等でお知らせはいたしませんので宜しくお願いいたします。

なお、非常変災に伴う給食の中止の場合は、給食費はそのまま徴収させていただくことになります。（事前2日以上でない金額の調整のできる中止ができませんのでご了承下さい。調整できた場合には来月精算させていただきます。）